

都市消防委員会 説明資料

名古屋市消防団の充実強化について

平成30年12月5日

消防局

目 次

頁

1 取組みの経過	1
2 「名古屋市消防団のあり方検討会」答申の概要	1
3 これまでの取組み事項	3
4 今後取組む事項の検討状況	6

1 取組みの経過

- ・ 消防団の装備等については、過去の災害や、本市における災害発生危険を踏まえ、かねてより整備・拡充を図っており、平成23年3月の東日本大震災以降それを充実強化
- ・ 平成25年12月に制定された「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえ、平成26年度に「名古屋市消防団のあり方検討会」を設置し、消防団の充実強化を図るための処遇、教育訓練、消防団活性化対策及び運営経費のあり方について、2箇年にわたり検討
- ・ 「名古屋市消防団のあり方検討会」の答申において一定の結論に至った事項については早期に制度等を導入
- ・ 同答申において中長期的な視野での実現が提言された事項については、消防団との調整を図りながら順次取組み中

2 「名古屋市消防団のあり方検討会」答申の概要

区 分		答 申 の 概 要
處 遇	報 酬	<ul style="list-style-type: none">・ 本市消防団に報酬を導入すべきである。・ 報酬額は、他の非常勤職員の費用弁償額を考慮するとともに、階級によって差を設けるべきである。
	費用弁償 (出場手当)	<ul style="list-style-type: none">・ 災害対応に関する費用弁償は、活動の時間及び時間帯並びに危険性を考慮したものとすべきである。・ 地域における火災予防運動及び防災啓発活動に対しても出場手当を支給すべきである。
教 育 訓 練		<ul style="list-style-type: none">・ 国の基準に基づき幹部教育の見直しを行うとともに、消防署と消防団の合同訓練体系を整備すべきである。・ 一部の消防団で実施している「消防団マイスター制度」を全市的に導入すべきである。

消防団活性化対策	<ul style="list-style-type: none"> 女性の入団促進のために、女性が活動しやすい環境づくりを充実強化していく必要がある。 定年制度を導入するとともに、より一層の若年層の加入促進に取組むべきである。 近年、消防団員の確保が困難となっている現状を踏まえ、本市消防団にも機能別消防団制度を導入すべきである。 消防団協力事業所表示制度について、本市が実施している地域防災協力事業所表示制度の中で進めていくとともに、事業所が参画しやすいような優遇措置を検討していくべきである。 	
運営経費のあり方	詰所	現詰所の取扱いや予算確保などの課題を整理しつつ、長期的な視野で市有化に移行すべきである。
	車両	保管場所や予算確保などの課題を整理しつつ、中期的な視野で市有化に移行すべきである。
	被服	計画的な配付と効率的な予算執行を図るため、早い時期に市での調達・管理に移行すべきである。
	運営費	詰所、車両及び被服の市有化に伴い不要となる負担金との整合を図りながら、消防団に必要な経費の見直しを行っていくべきである。

3 これまでの取組み事項

時 期	事 項	内 容
平成 23 年度	ボート、救命胴衣及び浮環の配備	水災時における救助活動能力を向上させ、避難所等への住民の避難や支援物資の搬送時における安全確保のため、河川洪水による被害発生想定区域を管轄する消防団にボート、救命胴衣及び浮環を配備
平成 24 年度	発動機付発電機の配備	夜間の災害現場等における活動の円滑化及び団員の安全の確保並びに大規模災害時に活動拠点となる消防団詰所の電源の確保のため、全消防団に発動機付発電機を配備
	救命胴衣の配備	大規模災害時における団員の安全確保のため、津波被害が想定される行政区の全消防団に全団員分の救命胴衣を配備
平成 25 年度	消防団震災活動マニュアルの策定	大規模地震発生時において、地域の実情を熟知し地域防災の中核を担う消防団の即時対応力や組織力を最大限に活かすとともに、団員自身の命を守るための活動手順等を明確にしたマニュアルを策定
平成 26 年度	消防団活動用デジタル無線機の配備	大規模災害時における、消防団本部と災害現場で活動する各班との情報伝達の円滑化や、同時多発的に発生する多様なニーズの把握と、それに当たる人員及び資機材の迅速な投入を可能とするため、全消防団に消防団活動用デジタル無線機を配備

平成 26 年度	消防団員参集把握システムの運用開始	通常災害時や非常参集命令発令時における消防団員への連絡、出場要請及び安否確認手段の強化や、大規模災害発生時に市内の被害情報等を団員が容易に収集することを可能とするシステムを運用開始
	消防団マイスター制度の導入	平常時における自助力向上のための市民指導を積極的に行うことができる人材と、発災時に市民を先導し、市民との共同による消火・救助・応急手当等を行うことができる人材の育成をするため、消防団マイスター制度を導入
	報酬の導入、出場手当の拡充	消防団員の処遇の改善のため、報酬を導入し、出場手当の支給区分と単価を拡充
平成 27 年度	消防救急用無線機の配備	消防団活動をより充実させるため、全消防団に消防無線の傍受や、消防署所との交信が可能な消防救急用無線機を配備
	消防団活動用デジタル無線機の追加配備	大規模災害時における消防団活動をより効率的・効果的なものとするため、全消防団に平成 26 年度に配備した消防団活動用デジタル無線機を追加配備
	被服の支給方法の見直し	計画的な配付と効率的な予算執行を図るため、新入団員の被服の支給方法を消防署における調達、現物支給に見直し

平成 28 年度	機能別消防団制度の導入	若年層の加入を促進するとともに団員の専門性の向上を図るため、本市に合った機能別消防団として、大学生で組織された「大学生消防団」と一定の専門教養を受けたマイスターで組織された「マイスター消防団」を導入
	定年制の導入	消防団へのより一層の若年層の加入促進を図るため、定年制を導入
平成 29 年度	消防団協力事業所表示制度の導入	地域における消防団に対する理解を深め、消防防災力を向上させるため、本市消防団に積極的に協力している事業所等に、消防団協力事業所表示証を交付する消防団協力事業所表示制度を導入
	学生消防団活動認証制度の導入	真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、地域社会に貢献した大学生等の功績を本市が認証することにより、消防団への若年層の加入促進を図るため、学生消防団活動認証制度を導入
平成 30 年度	出場手当の拡充	消防団が防火防災指導及び消防隊との合同訓練に出場した場合に、手当を支給できるよう出場手当の支給区分を拡充

平成30年度	大規模地震発生時に備えた消防団と消防隊による連携訓練・意見交換の実施	消防団と消防隊が大規模地震発生初動時において連携して即応体制を立ち上げるために必要な知識・技術の習得や、平常時からの意思疎通を図るため、消防団と消防隊による連携訓練や、定例会等の機会を活用した意見交換を実施
--------	------------------------------------	---

4 今後取組む事項の検討状況

区分	検討状況	
運営費のあり方	詰所 266)	大規模地震災害に備え、必要な耐震性・防火性を有するとともに、消防団の全ての装備を収納でき、継続的・長期的な活動を可能とするスペースや、女性団員に配慮した設備を有する詰所を、全額市により整備することを検討中
	車両	消防団に求められる活動を可能とする車両の仕様と、全額市により整備することを検討中
	被服	新入団員と同様に、既存団員の被服の支給方法についても、消防署において調達、現物支給することを検討中 年間2350
	運営費	詰所、車両及び被服が市有化に移行した場合の負担金の状況を見ながら、消防団に必要な経費について今後検討 年間8850